

今月も“訪問看護”のご紹介です。いざというとき訪問看護を知っていることで自宅での療養を安心して選択いただけるように、訪問看護の基本的なこと、知って欲しいことを事例を交えてご紹介いたします。今回は『思い出作りのお手伝い 自費訪問看護』についてです。

*** 今月の訪問看護の基礎知識 ***

～実は、「思い出作りのお手伝い」もできる！～

◆“自費訪問看護”という利用方法について

- ・訪問看護の利用では、実際に利用されている方にもあまり知られていない、自費での利用という方法があります。
- ・過去9回に亘って、訪問看護についてご説明させていただいた際には、医療、介護どちらのサービスでも公的な保険制度の中でご説明してきました。
- ・特に介護保険では「介護プラン」に従ってご利用いただくこととなりますので、制度で決められている限られたサービスの中から選択し、利用することになり、ご本人やご家族の思いを反映することが難しい場合もできます。
- ・一方、自費による訪問看護サービスでは、公的な保険制度の制約を受けないため、訪問先や滞在時間を自由に設定できますし、ご希望があれば何時間でも滞在することが可能です。また、外出にも付き添うことが可能です。つまりオーダーメイドでご利用者様のご要望にお応えできるサービスです。
- ・訪問看護ステーションに相談し金額も含めご納得いただければ、時間、場所を選ばずに利用できるサービスとなります。



<解説>

- ・人生の終末期に、こうしたい、こうしてあげたいという思いがあっても制度上の制約であきらめてしまうことがあります。でも自費でのサービスなら、その思いを実現することができるかもしれません。
- ・公的保険の補助がありませんのでお金の負担はありますが、看護の専門家がいることで安心して素敵な思い出作りができるなら、決して贅沢な欲求ではなく当然のことではないでしょうか。

事例①：Aさん 要介護5 新築したご自宅へ外出

- ・Aさんはご自宅での療養を希望しつつも、体調の変化により入院を余儀なくされていました。
- ・そんな中、熊本地震で建替えたバリアフリーの新居が完成。ご家族はAさんに見せたいと外出を希望し、病院から2時間の外室許可をもらいました。
- ・自宅まで片道30分は介護タクシーを使うことになりましたが、1時間の自宅滞在に不安を感じたご家族から訪問看護ステーションに相談があり、訪問看護師がサポートすることになりました。たった1時間ですがAさんがご家族と新居で楽しく過ごすことができたのも、訪問看護師がいる安心感があったからだと思います。
- ・ご家族はもしかしたらAさんはもうこの家に戻れないかとも思いながら、この一時帰宅が本人の生きる気力につながってくれればと話されていました。



事例②：Bさん 要介護5 お子様の結婚式への出席

- ・Bさんは全介助状態でしたが、お子様の結婚式が決まるとご家族は何とか式に出席させてあげたいと訪問看護師に相談しました。
- ・公的保険での対応は難しいため自費での対応を説明し、費用について同意いただき、結婚式出席をサポートすることになりました。
- ・当日、看護師はBさんに付き添い、たんの吸引やコミュニケーションのサポート等必要な看護を実施し、Bさんは笑顔で結婚式を終えることができました。
- ・看護師のサポートでBさんは人生の大切なイベントに参加することができ、素敵な思い出を作ることができました。また、担当した看護師にとっても結婚式でのBさんの笑顔は忘れられない思い出となっています。



☆ご質問・ご相談等、お気軽にお声掛けください。



わかばクリニック

安心をお届けする

熊本市東区若葉3-13-20
 ☎096-285-6014 web: wakaba-cl.jp